

平成27年度

第177回宮城県都市計画審議会議案書

平成27年6月

宮城県都市計画審議会

第177回宮城県都市計画審議会

日 時 平成27年6月11日(木)

午後1時30分から

場 所 宮城県行政庁舎

4階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 報 告

第176回宮城県都市計画審議会議案の処理について

3 議 案

議案第2319号ほか 1件

4 そ の 他

5 閉 会

目 次

1 報 告

第176回宮城県都市計画審議会議案の処理について	3
------------------------------------	---

2 議 案

議案第2319号 仙塩広域都市計画事業花浜地区被災市街地復興 土地区画整理事業の事業計画変更に対する意見書 について	4
--	---

1 意見書	5
2 事業計画書（第2回変更）	7

議案第2320号 仙塩広域都市計画事業仙台市蒲生北部被災市街地 復興土地区画整理事業の事業計画に対する意見書 について	30
---	----

1 意見書	31
2 事業計画書（第1回変更）	40

第176回宮城県都市計画審議会議案の処理について

決定主体	議案番号	関係市町村	件名	処理結果
宮城県	第2316号	名取市	仙塩広域都市計画道路の変更について	平成27年4月10日 宮城県告示第444号
宮城県	第2317号	岩沼市	仙塩広域都市計画緑地の変更について	平成27年4月7日 宮城県告示第430号
宮城県	第2318号	岩沼市	仙塩広域都市計画，仙南広域都市計画及び亘理都市計画下水道について	平成27年4月7日 宮城県告示第431号

仙塩広域都市計画事業花渕浜地区被災市街地復興土地
区画整理事業の事業計画変更に対する意見書について

仙塩広域都市計画事業花渕浜地区被災市街地復興土地区
画整理事業の事業計画変更に対して提出された意見書（別
紙写し）に係る意見を採択すべきか，採択すべきでないか，
議決を求めます。

根拠条文：土地区画整理法
第55条第13項，同第3項

土地区画整理法に基づく意見書

平成 27 年 3 月 7 日

宮城県知事 殿

住 所

氏 名

電話番号

住 所

氏 名

電話番号

次のとおり意見書を提出します。

1 意見書を提出する事業計画

花渚浜地区被災市街地復興土地区画整理事業 事業計画第2回変更

2 事業計画との利害関係

(1) 事業に関係のある土地等

① 種類

(○)土地 ()土地に定着する物件 ()水面

② 所在地

花渚浜字館下

花渚浜字館下

(2) 権利の種類

所有地

(3) (1)の土地等が事業計画によって受ける影響

水害時の安全性、事業の安全性

3 意見書の趣旨及び理由

(1) 意見書の趣旨

業務区画の高さの変更、防潮堤が閉まった時点での避難施設の設置、関連事業（県事業堤防の高さと門扉の詳細機能、）の明記不足、防犯対策施設の設置要望

(2) 理由

A. 地盤高の設定について

- ① 1. 館下地区業務区画はTP 2mで計画されているが、現在の高さとは無いに等しい、現在でも同地区は少しの荒天時でも飛沫が上がり、建築物や車に海水のしぶきがかかり建築物の劣化を促進する恐れがあり個人の資産を著しく損失させる恐れがある為、地盤高についての見直しを求める。
- ② 2. 業務区画の堤防を背後に設定された地区の津波・高潮被災時の避難について堤防と海に挟まれた地区については現状の現象を踏まえると（1.の理由）レベル1の津波でも人命を危うくする恐れがある。特に障害者、高齢者、子供は逃げ切れない状況に晒

② される恐れがある。区画整理計画と同時に避難方法やルールが明確に示されないまま計画が進んでいる、避難施設の設置を変更計画に入れるようにしてほしい。同時にどのような場面にどのような行動をとればよいのか具体的に行動を提示していただきたい。

3. 地形特性に対しての津波対策

③ 業務区画の突端に海に向かって立つと東方向と北方向に防波堤があるがこの防波堤は業務系突端の堤防高より1m位高く造られており、この地区で今回の津波を目撃した様子はこの地区に両袖に当たる防波堤で波が寄せられこの地区に破壊力が集中し爆発したように一瞬に建物は破壊された。このような事実を目撃した、ここで商売をしようとする者にとってはこの現象の対策をとってほしい、本区画整理の関連として県事業とのすり合わせし計画を事業計画に明記してほしい。

B. 区画整理事業以外の関連した事業説明が無い。

② 災害時に業務区域の道路8mに防潮堤の門が設置されると思うが、この門の災害時の開閉はどのように行われるのか、被災時に自動的に閉まるのか動力は何か、人が残っているのか最終確認の方法はどのように行われるのか説明がない、門が閉まり業務地に人が残された場合堤防を乗り越えられる施設の計画を変更内容に盛り込んでほしい。

C. 業務区域の排水計画の提示を求める。

④ 海側の堤防と背後の防潮堤の間はどのような排水計画になるのかコンクリートの間に挟まり時間50~70mmの降雨時に冠水することを不安に感じるため、計画の根拠となる時間雨量と施設(側溝やポンプ)の機能の提示(設置されるのかどうか不明)と雨量別避難行動の提示を求める。

D. 業務区画の防犯対策

⑤ 防潮堤に囲まれた業務区域は夜間無人状態になる可能性が高い、入り口が2箇所の開口部を持つ閉鎖地区になり周辺からは見えない状態になると想像するが防犯施設の設置を変更内容に要望する。



仙塩広域都市計画事業
花湊浜地区被災市街地復興土地地区画整理事業

事業計画書

(第2回変更)

宮城県 七ヶ浜町

目 次

第 1	土地区画整理事業の名称等	11
	(1) 土地区画整理事業の名称	11
	(2) 施行者の名称	11
第 2	施行地区	11
	(1) 施行地区の位置	11
	(2) 施行地区位置図	11
	(3) 施行地区の区域	11
	(4) 施行地区区域図	11
第 3	設計の概要	12
1.	設計説明書	12
	(1) 土地区画整理事業の目的	12
	(2) 施行地区内の土地の現況	12
	(イ) 土地の現況	12
	①道路の現況	12
	②宅地の現況	12
	③建物の高度化の傾向	12
	④地勢	12
	⑤用排水の状況	13
	⑥供給処理施設の状況	13
	⑦学校等文教施設の状況	13
	⑧工場の立地の状況	13
	(ロ) 人口及び土地利用状況	13 〈変更〉
	(ハ) 地価の概要	13
	(3) 設計の方針	14
	(イ) 設計内容の概要	14
	(ロ) 土地利用計画	14 〈変更〉
	(ハ) 人口計画	14
	(ニ) 公共施設計画	14
	①道路	14 〈変更〉
	②公園・緑地	14
	③水路	15
	④防潮堤	15
	(ホ) 公益的施設計画	15

(へ) 整地計画	15
(ト) 物件移転及び移設計画	15
(チ) 供給処理施設計画	15
(4) 整理施行前後の地積	15
(イ) 土地の種目別施行前後対照表	16 〈変更〉
(ロ) 減歩率計算表	17 〈変更〉
(5) 保留地の予定地積	17 〈変更〉
(6) 公共施設整備改善の方針	18
(イ) 都市計画関係	18
①区域区分	18
②都市計画道路	18
③その他都市施設	18
(ロ) 都市計画以外の主要公共施設の計画	18
①道路	18 〈変更〉
②公園	18
③排水	18
④防潮堤	18
(ハ) 公共施設別調書	19 〈変更〉
(7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要	20
(イ) 事業施行のため必要な工作物その他物件の内容	20
(ロ) 事業施行に係る土地利用の促進のための必要な工作物その他物件の内容	20
2. 設計図	20 〈変更〉
第4 事業施行期間	20
第5 資金計画書	21
1. 収入	21 〈変更〉
2. 支出	22 〈変更〉
3. 年度別歳入歳出資金計画表	23 〈変更〉
4. 他事業施行分	23
第6 参考図書	23
1. 現況図	23
2. 市街化予想図	23 〈変更〉

第1 土地区画整理事業の名称等

- (1) 土地区画整理事業の名称
仙塩広域都市計画事業 花渕浜地区被災市街地復興土地区画整理事業
- (2) 施行者の名称
七ヶ浜町（法第3条第4項）

第2 施行地区

- (1) 施行地区の位置
花渕浜地区（以下「本地区」という。）は、七ヶ浜町の東部に位置し、吉田花渕港及び花渕小浜港の後背地で主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線の沿道を中心に形成された市街地である。
北側及び東側は主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線や堤防、南側は主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線や町道、西側は水路や高台宅地に囲まれた面積約9.8haの区域である。
- (2) 施行地区位置図
別添「位置図」のとおり。（縮尺1/10,000）
- (3) 施行地区の区域
本地区に含まれる区域の名称は次のとおりである。
七ヶ浜町 花渕浜 字上ノ山、字塚田、字館下、字寺前、字谷地、字三月田、字洗崎
及び字新三月田の各一部
- (4) 施行地区区域図
別添「区域図」のとおり。（縮尺1/1,000）

第3 設計の概要

1. 設計説明書

(1) 土地区画整理事業の目的

本地区は、平成23年3月11日の東日本大震災における津波により、地区内の大部分の建物が損壊・流失するなど甚大な被害を受けている。

このため、防潮堤等の防災施設の整備と合わせ、本事業により、道路、公園及び水路等の公共施設整備改善を図るとともに、安全・安心に暮らすことのできる健全な市街地を一体的に整備する。これにより、現地再建希望者のための居住系拠点と、本町の基幹産業である水産業の再生に向けた産業拠点を形成し、東日本大震災からの早期の復興を図ることを目的とする。

(2) 施行地区内の土地の現況

(イ) 土地の現況

本地区は、吉田花渚港及び花渚小浜港に面する平坦地に市街地が形成されており、漁業・水産加工業を中心に発展してきた地区である。

被災後は、現地再建希望者と新しい居住拠点への移転希望者が混在しており、現地再建希望者の建物再建が部分的に進んでいる状況にある。

① 道路の現況

地区内の幹線道路として、主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線（幅員約8～10m）が地区中央に整備されているが、地区内の大部分が歩道未整備となっている。その他の生活道路は、県道から吉田花渚港及び花渚小浜港に向かう路線において、幅員6m～7.5mの道路が整備されている以外は、大半が幅員4m未満の道路や行き止まりの道路である。

② 宅地の現況

被災前は、地区東側の吉田花渚港及び花渚小浜港付近に漁業・水産加工業や卸売市場等の施設が立地していた。

宅地については、吉田花渚港及び花渚小浜港の後背地において、県道沿道を中心として、多数の住宅が立地する状況であった。

③ 建物の高度化の傾向

本地区では、低層の建物が大半であり、高度化の傾向は見られない。

④ 地勢

本地区の地勢は、吉田花渚港及び花渚小浜港に面する平地からなり、地区の標高は、概ね0.8m～4.4mとなっている。

⑤ 用排水の状況

本地区の雨水は、主に道路側溝により集水され、地区を東西に通る主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線沿いから花渚小浜港に向けて整備された幹線系水路を經由し、吉田花渚浜及び花渚小浜港へと直接放流されている。

⑥ 供給処理施設の状況

上水道は七ヶ浜町上水道事業により供給を受け、また、下水道は七ヶ浜町流域関連公共下水道事業により処理されている。

なお、電気・電話・ガス（LPガス）は各事業者から供給を受けている。

⑦ 学校等文教施設の状況

本地区内に、小・中学校等の文教施設は立地していないが、地区外西側には亦楽小学校及び七ヶ浜中学校が立地している。

⑧ 工場の立地状況

本地区には、水産加工業等の関連施設が立地している。

(ロ) 人口及び土地利用状況

被災前は、主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線を中心に住宅地が形成され、地区内に 143 世帯、約 517 人が居住しており、地区内人口密度は約 53 人/ha であった。

被災後は、震災による影響で、地区内の世帯数は 25 世帯、人口は約 80 人、地区内人口密度は約 8 人/ha となっている。

	種 別	住	商・工	公用	公共	その他	計
整	面積 (ha)	(2.64) 2.50	0.33	(2.89) 3.03	3.06	0.89	9.81
	割合 (%)	(26.8) 25.4	3.4	(29.5) 30.9	31.2	9.1	100.0
理 前	戸数 (戸)	25	6	1	—	—	32
	人口 (人)	80	—	—	—	—	80

(ハ) 地価の概要

本地区の地価は、整理前において平均で 14,900 円/m²程度である。

	地 目	宅地	田	畑	その他	計
整 理 前	単価(円/m ²)	15,500	—	3,600	9,300	—
	面積 (m ²)	62,076.93	—	1,430.48	3,974.46	67,481.87
	総額 (千円)	962,192	—	5,150	36,962	1,004,304

(3) 設計の方針

(イ) 設計内容の概要

本地区は、従前の土地利用状況を踏まえ、現地再建希望者が安全・安心に暮らせる居住系拠点と、本町の基幹産業である水産業の再生に向けた産業拠点の形成を目指した整備を行う。

(ロ) 土地利用計画

本地区においては、震災前の土地・建物の利用状況に配慮しつつ、商業・業務系及び住居系の土地利用を計画する。

地区北側及び地区東側の吉田花渕港、花渕小浜港に面するエリアは、水産加工業等の業務施設や地域住民の生活利便性を確保するための商業施設等の立地を想定した商業・業務系土地利用を想定する。また、地域交流の活性化を図るために、商業・業務系エリアに隣接して多目的広場を配置する。

その他、地区南側及び西側は、安全性と快適性を兼ね備えた住居系土地利用を配置する。

整理後	種別	住	商・工	公用	公共	その他	計
	面積 (ha)	(2.69) 2.78	(3.28) 3.18		0.51	(3.33) 3.34	—
割合 (%)	(27.4) 28.3	(33.5) 32.5		5.2	(33.9) 34.0	—	100.0

(ハ) 人口計画

本地区の計画人口は、土地利用計画に基づき、約 110 人（人口密度：約 11 人/ha）とする。

(ニ) 公共施設計画

① 道路

七ヶ浜町の交通の骨格をなす主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線（標準幅員 11.5m）を本地区の骨格を形成する幹線道路として位置づける。

幹線道路、産業拠点、住宅地及び街区公園を結ぶ道路については、日常生活の交通の利便性の向上、及び緊急時の安全な避難路の確保等を考慮し、主要区画道路として、地区東部に幅員 11.5m の道路を配置する。

その他の区画道路は、通過交通が流入しにくい T 字交差を基本に、業務系エリアにおいて幅員 8m、住宅地においては、幅員 6m を基本として配置し、既存建物の立地条件や道路の利用状況などを踏まえ、適宜、幅員 4～5m の道路を配置する。

(特殊道路及び通路)

また、歩行者導線を考慮して、特殊道路を適宜配置する。

② 公園・緑地

本地区において公園の面積は、地区面積の 3% 以上かつ計画人口 1 人当たり 3 m² 以上の面積を確保するとともに、土地利用形態、利用目的及び誘致距離等を考慮し、街区

公園を3箇所配置する。

また、緑地は道路配置及び土地利用状況を踏まえ、宅地利用が困難な箇所に1箇所配置し、土地の有効活用とまちの景観の向上を図る。

③ 水路

雨水排水は、計画道路の側溝や改修を行う水路にて集水し、道路内等に布設する管渠により導水し、防潮堤を抜ける排水路を経由して吉田花渕港及び花渕小浜港へ放流する計画とする。

④ 防潮堤

津波による浸水からの安全性を確保するため、本地区の海岸保全施設として、他事業（宮城県事業）により、防潮堤（T.P.+5.4m）を整備する。

（ホ） 公益的施設計画

商業・業務系エリアの隣接地に、多目的広場を配置し、地域交流の拠点形成を図る。なお、商業・業務系エリアにおいては、水産業の生産・加工・販売が連携した6次産業施設の立地誘導を図る。

主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線と防潮堤に囲まれたエリアの一部は、有効な土地利用が困難な街区形状であるため、歩行者通行機能を有する公共公益施設用地を配置する。

消防水利施設については、公共用地及び公用地に適宜配置する。

学校等文教施設については、地区外西側に亦楽小学校及び七ヶ浜中学校があるため、地区内に新設の整備計画はない。

（ヘ） 整地計画

造成計画は、宅地造成高を周辺の道路高より高く設定し、宅地排水に支障が無いよう計画する。また、盛土を基本とした宅地整備を行うことにより、津波被害の軽減が期待される。

（ト） 物件移転及び移設計画

公共施設の整備、換地計画において支障となる物件については、計画に整合するように移転・移設する。

（チ） 供給処理施設計画

上水道及び下水道は、道路下に埋設し、各戸に供給もしくは処理できるように整備する。なお、上水道及び下水道整備については、一部他事業により行う。

電気・電話は、電柱・電纜等の配置について当該事業者との調整を図り、電気については東北電力㈱、電話については㈱NTT東日本からの供給を受ける。

ガスについては、各戸にプロパンガスにより個別供給を受ける計画である。

(4) 整理施行前後の地積

(イ) 土地の種目別施行前後対照表

種 目			施 行 前			施 行 後		備 考	
			地 積 (㎡)	%	筆数	地 積 (㎡)	%		
公 有 地 共 用 地 所 有 地	国 有 地	道 路	5,471.81	5.6		(2,132.21)	(2.2)		
		水 路	173.35	0.2		1,496.32	1.5		
		堤 防	774.93	0.8		—	—		
		計	6,420.09	6.6		(1,217.58)	(1.2)		
	地 方 公 団 体 所 有 地	道 路		12,850.72	13.1		1,853.47	1.9	
			計	6,420.09	6.6		3,349.79	3.4	
		水 路	1,510.34	1.5		(23,913.64)	(21.4)		
		公 園	—	—		24,505.40	25.0		
		緑 地	—	—		529.51	0.5		
		堤 防	316.00	0.3		(5,367.62)	(5.5)		
		そ の 他	9,534.52	9.7		4,965.75	5.1		
	計	24,211.58	24.6		(132.01)	0.1			
	合 計	30,631.67	31.2		—	—	※1		
					(29,942.78)	(30.5)			
				30,046.96	30.7				
				(33,292.57)	(33.9)				
				33,396.75	34.1				
宅 有 地 公 有 地	民 有 地	田	500.00	0.5	2	(63,100.97)	64.3		
		畑	823.00	0.8	2				
		宅 地	(29,678.70)	(30.3)	(87)				
		公衆用道路	28,277.49	28.9	81				
		計	74.51	0.1	4				
	公 有 地	雑 種 地	7,187.00	7.3	20				
		計	(38,263.21)	(39.0)	(115)				
		計	36,862.00	37.6	109				
町 有 地	町 有 地	(28,899.03)	(29.5)	(106)		※2			
	計	30,300.24	30.9	112					
合 計	67,162.24	68.5	221						
保 留 地	—	—			(63,100.97)	64.3			
測 量 増 減	319.63	0.3			(1,720.00)	(1.8)			
総 計	98,113.54	100.0			1,615.00	1.6			
					—	—			
					98,113.54	100.0			

※1：施行前内訳 緊急防災空地整備事業買収用地： 7,330.58㎡ を含む
 防災集団移転促進事業買収用地： 2,203.94㎡ を含む

(27,431.17)

※2：施行前内訳 防災集団移転促進事業買収用地： 28,832.38㎡ を含む

(ロ) 減歩率計算表

整理前 宅地地積 (台帳地積)	同更正地積 (測量増減を加減 したもの)	整理後宅地地積		差引減歩地積		減歩率	
		保留地を含 めた宅地地積	保留地を除 いた宅地地積	公共減歩 地積	公共保留地 を合算した 減歩地積	公共減歩率	公共保留地 合算減歩率
m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	%	%
67,162.24	67,481.87	(64,820.97) 64,716.79	(63,100.97) 63,101.79	(2,660.90) 2,765.08	(4,380.90) 4,380.08	(3.94) 4.10	6.49

(5) 保留地の予定地積

整理前宅地 価格総額 (予想)	整理後宅地 価格総額 (予想)	宅地価格総 額の増加額	整理後1平 方メートル 当たり予定 価格	保留地として 取り得る 最大限地積	保留地の 予定地積	割合	摘要 (施行前単価)
千円	千円	千円	円/m ²	m ²	m ²	%	円/m ²
1,005,480	(1,063,064) 1,061,355	(57,584) 55,875	16,400	(3,511.21) 3,407.01	(1,720.00) 1,615.00	(48.99) 47.40	14,900

(6) 公共施設整備改善の方針

(イ) 都市計画関係

① 区域区分

本地区は、都市計画区域内にあって、市街化調整区域に区分されており、建ぺい率は70%、容積率は200%である。

② 都市計画道路

本地区内には、都市計画道路の計画は無い。

③ その他都市施設

本地区は、七ヶ浜町流域関連公共下水道区域に含まれている。

(ロ) 都市計画以外の主要公共施設の計画

① 道路

本地区の骨格を形成する主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線(標準幅員11.5m)を幹線道路として位置づけ整備する。

幹線道路、産業拠点、住宅地、街区公園を結ぶ地区南東部の道路については、主要区画道路として位置づけ、幅員11.5m(片側歩道3.5m)にて整備する。

その他の区画道路は、業務系エリアにおいては幅員8m、住宅地においては幅員6mを基本として、既存建物の立地条件や道路の利用状況などを踏まえ、適宜、幅員4~5mの道路を整備する。

(特殊道路及び通路)

また、歩行者導線を考慮して、特殊道路を適宜配置する。

② 公園

公園は、地区面積の3%以上かつ計画人口1人当たり3㎡以上の面積を確保するとともに、土地利用形態、利用目的及び誘致距離等を考慮し、街区公園を3箇所整備する。

③ 排水

雨水排水は、計画道路の側溝や改修を行う水路にて集水し、道路内等に布設する管渠により導水し、防潮堤を抜ける排水路を経由して吉田花刈港及び花刈小浜港へ放流する。

④ 防潮堤

津波による浸水からの安全性を確保するため、本地区の海岸保全施設として、他事業(宮城県事業)により、防潮堤(T.P.+5.4m)を整備する。

(ハ) 公共施設別調書

区分	名称	道路種別	形状寸法			整備計画	摘要
			幅員	延長 (m)	面積 (㎡)		
道 路	幹線道路	塩釜七ヶ浜 多賀城線	◎	11.5	636.0	(8,075.79) 8,154.60	3.5-8.0 (片側歩道) As舗装、U型側溝
		小計			636.0	(8,075.79) 8,154.60	
	区 画 道 路	幅員 11.5m		11.5	(337.7) 336.1	(3,886.96) 3,872.61	3.5-8.0 (片側歩道) As舗装、U型側溝
		幅員 8.0m		8.0	406.3	3,619.19	As舗装、U型側溝
		幅員 7.5m		7.5	(29.9) 11.3	(232.70) 89.19	As舗装、U型側溝
		幅員 6.0m		6.0	(1,202.5) 1,205.4	(7,551.36) 7,569.71	As舗装、U型側溝
		幅員 5.0m		5.0	(167.9) 167.7	(884.75) 884.28	As舗装、U型側溝
		幅員 4.0m		4.0	(217.0) 244.6	(905.06) 1,031.12	As舗装、U型側溝
		小計			(2,361.3) 2,371.4	(17,080.02) 17,066.10	
	特殊道路	幅員 4.0m		4.0	(194.2) 193.0	(786.03) 781.02	透水性舗装
		小計			(194.2) 193.0	(786.03) 781.02	
	(通路)	(幅員 3.0m)		(3.0)	(29.3)	(104.01)	(透水性舗装)
		-		-	-	-	-
		(小計)			(29.3)	(104.01)	
		-			-	-	
	計			(3,220.8) 3,200.4	(26,045.85) 26,001.72		
公 園	1号公園				(1,235.25) 894.91		
	2号公園				1,787.92		
	3号公園				(2,344.45) 2,282.92		
	計				(5,367.62) 4,965.75		
緑 地	1号緑地				(132.01) 46.30		
	計				(132.01) 46.30		
水 路	1号水路		2.5	181.1	451.54		
	2号水路		4.0	17.0	66.62		
	3号水路		3.0	3.8	11.35		
	計			201.9	529.51		
堤 防	防潮堤				(1,217.58) 1,853.47	他事業	
	計				(1,217.58) 1,853.47		
合 計					(33,292.57) 33,396.75		

(7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要

(イ) 事業施行のため必要な工作物その他物件の内容
本地区に該当なし。

(ロ) 事業施行に係る土地利用の促進のための必要な工作物その他物件の内容
上水道及び下水道については、一部本事業により管渠を整備する。

2. 設計図

別添「設計図」のとおり。(縮尺 1/1,000)

第4 事業施行期間

自 平成25年12月26日 (事業計画決定の公告の日)
至 平成30年 3月31日

第5 資金計画書

1. 収 入

(単位：千円)

区 分		金 額	摘 要
復 興 交 付 金	都市再生 土地地区画 整理事業	国 費 (807,750) 993,750	被災市街地復興土地地区画整理事業 (1,077,000) $1,325,000 \times 3/4$
		町 費 (269,250) 331,250	被災市街地復興土地地区画整理事業 (1,077,000) $1,325,000 \times 1/4$
	小 計 (1,077,000) 1,325,000		
	効果促進事業	(234,000) 291,000	
	計	(1,311,000) 1,616,000	
公共施設管理者負担金		(3,700) 4,200	防潮堤
保留地処分金		(28,000) 26,000	(1,720) $1,615\text{m}^2 \times 16,400\text{円/m}^2$
町 単 独 費		(118,300) 134,800	
合 計		(1,461,000) 1,781,000	

2. 支出

(単位：千円)

事 項			単位	事業量	事業費	摘 要	
公 共 施 設 整 備 費	築 造	道 路 造 路 費	幹線道路	m	636	(159,000) 199,000	
			区画道路	m	(2,361) 2,371	(286,000) 415,000	
			特殊道路	m	(224) 193	(17,000) 15,000	
	造	水路築造費		式	1	(148,000) 223,000	
		公園・緑地施設費		式	1	79,000	
		計				(689,000) 931,000	
	移 転	建物移転費		式	1	424,000	
		計				424,000	
	移 設	電柱移設費		本	(72) 85	(44,000) 51,000	
		上水道移設費		式	1	(8,000) 9,400	
下水道移設費		式	1	(3,000) 3,900			
計				(55,000) 64,300			
法第二條 第二項	上水道		式	1	(10,000) 13,300	一部他事業	
	下水道		式	1	(16,000) 20,700	一部他事業	
	計				(26,000) 34,000		
整地費			式	1	14,000		
工事雑費			式	1	(35,000) 46,700		
調査設計費			式	1	(208,000) 257,000		
工事費計					(1,451,000) 1,771,000		
損失補償費			式	1	10,000		
計					(1,461,000) 1,781,000		
借入金利子			式	—	—		
計					—		
事務費			式	—	—		
合計					(1,461,000) 1,781,000		

3. 年度別歳入歳出資金計画表

(単位：千円)

区 分			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	計	
歳 出	工 事 費		61,200	(528,700) 526,100	(781,300) 1,081,900	(42,200) 64,000	(37,600) 37,800	(1,451,000) 1,771,000	
	補 償 費		0	0	0	10,000	0	10,000	
	利 子		—	—	—	—	—	—	
	事 務 費		—	—	—	—	—	—	
	計		61,200	(528,700) 526,100	(781,300) 1,081,900	(52,200) 74,000	(37,600) 37,800	(1,461,000) 1,781,000	
歳 入	復興 交付金	都市再生 土地区画 整理事業	国費	0	324,750	(483,000) 669,000	0	0	(807,750) 993,750
		町費	0	108,250	(161,000) 223,000	0	0	(269,250) 331,250	
	効果促進事業		61,200	(74,600) 75,700	(37,400) 74,000	(30,200) 50,000	(30,600) 30,100	(234,000) 291,000	
	公共施設管理者負担金		0	(3,700) 0	(0) 4,200	0	0	(3,700) 4,200	
	町単独費		0	17,400	(99,900) 111,700	(1,000) 3,000	(0) 2,700	(118,300) 134,800	
	保留地処分金		0	0	0	21,000	(7,000) 5,000	(28,000) 26,000	
	計		61,200	(528,700) 526,100	(781,300) 1,081,900	(52,200) 74,000	(37,600) 37,800	(1,461,000) 1,781,000	
	差 引 過 不 足			—	—	—	—	—	—
借 入 金			—	—	—	—	—	—	

4. 他事業施行分

事業名称	施行予定者	摘要
災害復旧事業	宮城県	防潮堤
災害復旧事業	七ヶ浜町	上水道
災害復旧事業	七ヶ浜町	下水道

第6 参考図書

1. 現況図（別添のとおり）（縮尺 1/1,000）
2. 市街化予想図（別添のとおり）（縮尺 1/1,000）